Ⅰ　実践

1　朝のあいさつ運動

（１）取り組み

本校では、朝のあいさつ運動を生徒会活動の一つとして取り組んでいる。登校時のあいさつを進んで行うことで、人と人との心が通い合いよりよい人間関係を築き上げようという運動である。

この活動には、生活委員会や学級役員、さらには部活動を単位とした部員等がボランティアとして積極的に参加し、年間を通して継続して行っている。

（２）成果

日々の実践を継続することで、あいさつが習慣化され、校内では多くの生徒が進んであいさつをするようになってきている。地域の方や来校者からお褒めの言葉をいただくことも多い。一方、声が小さい生徒や、教師から声をかけてもあいさつや返事ができない生徒もまだ見られる。あいさつは心と心を結び付ける大切なものであるので、その意味を理解し継続して指導していく。

2　街の清掃活動

（１）取り組み

定期的に全学年が、学級ごとに常陸多賀駅前よかっぺ通りのゴミ拾いを実施している。学級ごとに活動することで、互いに協力する大切さを実感するとともに、ボランティア精神を養うことを目的としている。自分が住む地域への感謝の気持ちをもって活動できるよう、事前指導を行っている。また、生徒と教師が協働することで、一体感や達成感を共有し、学級の絆づくりや団結力の向上を期待している。

今年度は、感染症対策のため規模を縮小し、学校周辺のごみ拾いを実施した。

（２）成果

今年度は１学年，３学年で活動することができた。

どの学級もほとんどの生徒が自主的に参加し、共に働く喜びや達成感を感じることができた。また、地域への愛着を深めることもできた。５年前、地域のよかっぺ祭り（例年９月上旬実施）翌日に実施した学年が、たいへんきれいに清掃したことを地域の方から褒められ、生徒の自信にもつながったことから、それ以降毎年、よかっぺ祭り翌日に実施する学年を組み入れている。

３　人権メッセージ(昨年度)

（１）取り組み

県が人権啓発活動の一環として募集している人権メッセージを、社会科の時間を利用し２学期に２学年で実施した。各学級で、人権について話し合いをもった後、各自の思いを書くことにした。

（２）成果

２学期に実施したことにより、人権に対する話し合いが深まったことで子供たちが主体的に考えることができた。

「軽率な言動が実は他人の人権を侵害していることに気づいた。」「これからは他人をもっと思いやる。」などの内容が多く見られた。

４　全国中学生人権作文コンテスト(昨年度)

（１）取り組み

本校では、毎年２年生の夏休み社会科課題（選択制）として、人権作文を募集している。前年度の優秀作品を紹介するなど夏休み前に事前指導を行い、日頃感じていることを自由に書かせた。

（２）成果

希望制にもかかわらず、２年生の 72 %にあたる 120 名が作品を提出した。多くの生徒が参加することにより、人権に関する意識が高まるとともに、日本国内における人権問題についての理解が深まった。昨年度は「いじめ」を題材とした作品が多かった。また、充実した内容の作品が多く集まり、日立人権擁護協議会（日立市・高萩市・北茨城市管内）に２名が入賞（銅賞）した。

Ⅱ　今後の課題

本校の人権教育の目標は、「生徒一人一人に、人権に関する課題に対しての正しい知識と理解を深め、人権尊重の精神を高め、誰もが生きがいのある学校生活を送ることができるようにする。」である。

今年度も道徳・総合的な学習の時間・学校行事を中心にして人権教育に取り組んできた。各教科では、社会科で具体的に人権問題について学習しているが、その他の教科でもさらに人権について学習できる単元や題材があると思われる。今後は、各教科での指導をいっそう充実させ、教育活動全体で人権教育を推進していきたい。また、人権教育に関する職員研修の時間を確保することにより、全職員共通理解の下、さらに効果的な指導を行うこととする。

Ⅲ　人権コーナーの設置の様子